

反対討論③ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に関する意見書

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。議第13号「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に関する意見書」に反対する立場から討論します。

意見書は、国が5月8日から5類に変更する方針を決定したことをうけ、円滑な実施を求めています。5類化に異議のない意見書であるため、是とすることはできません。

医療現場からは「日程ありき」でなく、感染状況や医療現場の実情、科学的な根拠をもとにした議論を求める声があります。

5類になってもコロナの感染力や病気の性質は変わらないのに、季節性インフルエンザなどと同じ扱いになります。行政の公的支援が弱まり、検査や治療費の公費支援も一定継続したのち廃止され、原則、患者の自己負担になります。受診控えが懸念され、受診が遅れれば、重症化や感染拡大を招くのは明らかです。

政府はコロナ診療の担い手を増やせると言いますが、患者を分離・区分するスペースや職員不足などからこれまでコロナの外来診療ができなかった医療機関が対応できるようになる保障はありません。医療機関への支援見直しで、コロナ患者を受け入れてきた多くの病院がコロナ対応を縮小し、医療提供体制は厳しくなると見ている専門家もあるのです。

高齢者施設などではクラスターを発生させないよう、これまで通り職員の検査や防護策が必要だと言います。多床室では感染が一気に広がるため、直ちに患者を隔離、入院させる必要がありますが、入院調整に自治体の関与がなくなると入院先の確保が難しくなるのではないかと不安の声があります。

このような状況にも関わらず、国が5類化を急ぐのは歳出削減を優先するものと言わざるを得ません。地方から国に意見書を出すなら、医療への公的責任放棄につながる「日程ありき」の5類化方針の見直しを求めるべきです。脆弱な医療体制の抜本的強化と「地域医療構想」による急性期ベッドの削減計画の中止を求めるべきです。そのことを強く求め反対討論といたします。